

「JPX 日経インデックス 400」および「JPX 日経中小型株指数」の算出要領の改定について

株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で算出を行う「JPX 日経インデックス 400」および「JPX 日経中小型株指数」について、算出要領に記載する定義の明確化等のため、算出要領を下記のとおり一部改定いたします。

記

1. 主な改定内容

- (1) 定性スコア算定項目に係るデータ期間の変更及び記述の修正
 - Ⅲ. 1. (2) ⑤表（「JPX 日経中小型株指数」においてはⅢ. 1. (2) ⑥表）
 - Ⅲ. 4. (2) ①及び②
- (2) 定期入替時における母集団からの除外の取扱いの明確化
 - Ⅲ. 1. (2) ②(c)
 - Ⅲ. 4. (1) ①
- (3) 財務データに関する記述の追加
 - Ⅲ. 4. (1) ②及び③
- (4) 株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日の変更
 - Ⅳ. 1. (1) 表

※詳細は別添「新旧対照表」をご参照ください。

2. 改定日

2019年12月18日

（上記1. (1) から (3) までについては2020年8月の定期入替から、上記1. (4) については改定日からそれぞれ適用します。）

以上

別添：新旧対照表

(1) 定性スコア算定項目に係るデータ期間の変更及び記述の修正

改定後			改定前		
<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>1. 初期選定及び定期入替</p> <p>(2). JPX 日経インデックス 400 の選定基準</p> <p>⑤表抜粋</p> <p>(「JPX 日経中小型株指数」においては⑥表抜粋)</p>			<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>1. 初期選定及び定期入替</p> <p>(2). JPX 日経インデックス 400 の選定基準</p> <p>⑤表抜粋</p> <p>(「JPX 日経中小型株指数」においては⑥表抜粋)</p>		
項目	判定基準	参照する資料	項目	判定基準	参照する資料
独立した社外取締役の選任	社外取締役のうち独立役員に指定されている人数が取締役の総数の1/3以上又は3人以上。ただし取締役の総数の1/3が2人に満たない場合は、2人以上	コーポレート・ガバナンスに関する報告書	独立した社外取締役の選任	<u>基準日において</u> 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数が取締役の総数の1/3以上又は3人以上。ただし取締役の総数の1/3が2人に満たない場合は、2人以上	コーポレート・ガバナンスに関する報告書
IFRS 採用	決算短信が国際財務報告基準に基づいて作成されている、又は国際財務報告基準を適用する旨の開示を行っている	TDnet	IFRS 採用	<u>基準日において直近</u> 決算短信が国際財務報告基準に基づいて作成されている、又は国際財務報告基準を適用する旨の開示を行っている	TDnet
決算情報・「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の英文開示	決算情報・「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に係る英文資料が TDnet（英文資料配信サービス）を通じて開示されている	TDnet	決算情報・「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の英文開示	<u>基準日において直近の</u> 決算情報・「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に係る英文資料が TDnet（英文資料配信サービス）を通じて開示されている	TDnet

改定後	改定前
<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(2) 定性スコア算定項目に係るデータ</p> <p>① 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」</p> <p>上記(1)①の期間のうち、直近の決算期末日以降、基準日後の7月第10営業日までに提出された上場会社の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」のうち直近のもの（該当する期間に報告書の提出がない場合は独立した社外取締役の選任に対する定性スコア付与を行わない）を利用する。</p> <p>② 「TDnet」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>IFRSの適用状況については、基準日時点の登録情報を利用する。</u> ・ <u>決算短信の英文開示情報については、上記(1)①の期間のうち、直近の決算期の末日から3ヶ月後の月末までの登録情報を利用する。</u> ・ <u>「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の英文開示については、基準日から起算して直近1年間の登録情報を利用する。</u> ・ <u>該当する時点・期間に登録情報がない場合は、当該定性スコア付与を行わない。</u> 	<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(2) 定性スコア算定項目に係るデータ</p> <p>① 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」</p> <p>上記(1)①の期間のうち、直近の定時株主総会の日以降、基準日後の7月第10営業日までに提出された上場会社の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」のうち直近のもの（該当する期間に報告書の提出がない場合はⅢ.1.(2)⑤の定性スコア付与を行わない）を利用する。</p> <p>② 「TDnet」</p> <p><u>基準日時点の登録情報を利用する。</u></p>

(2) 定期入替時における母集団からの除外の取扱いの明確化

改定後	改定前
<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>1. 初期選定及び定期入替</p> <p>(2). JPX 日経インデックス 400 の選定基準</p> <p>②. 母集団から以下のいずれかに該当する銘柄を除外する</p> <p>(c) 下記 4. (1) ①の決算期間のいずれかの期首・期末時点で債務超過</p>	<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>1. 初期選定及び定期入替</p> <p>(2). JPX 日経インデックス 400 の選定基準</p> <p>②. 母集団から以下のいずれかに該当する銘柄を除外する</p> <p>(c) 下記 4. (1) ①の決算期間のいずれかの期で債務超過</p>
<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(1) 財務データ</p> <p>① 財務データに関する原則</p> <p>(略)</p> <p><u>・期首の値は前期の期末の値を用いる。</u></p>	<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(1) 財務データ</p> <p>① 財務データに関する原則</p> <p>(略)</p>

(3) 財務データに関する記述の追加

改定後	改定前
<p>Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(1) 財務データ</p> <p>② 3年平均 ROE</p> <p>(略)</p> <p>・<u>変則決算により、上記(1)①の決算期間の月数が36ヶ月を超過する場合又は不足する場合は、36ヶ月の水準となるよう調整を行う。</u></p> <p>③ 3年累積営業利益</p> <p>(略)</p> <p>・<u>変則決算により、上記(1)①の決算期間の月数が36ヶ月を超過する場合又は不足する場合は、36ヶ月の水準となるよう調整を行う。</u></p>	<p>Ⅲ.</p> <p>4. 選定用データに関する取扱い</p> <p>(1) 財務データ</p> <p>②3年平均 ROE</p> <p>(略)</p> <p>③3年累積営業利益</p> <p>(略)</p>

(4) 株式等の決済期間短縮化 (T+2) に伴う基準時価総額の修正日の変更

改定後				改定前			
IV. 基準時価総額の修正				IV. 基準時価総額の修正			
1.修正対象となる事項				1.修正対象となる事項			
(1) 算出対象の追加及び除外				(1) 算出対象の追加及び除外			
表の一部を抜粋				表の一部を抜粋			
	修正を要する事項		修正日		修正を要する事項		修正日
除外	上場廃止	JPX日経400の算出対象が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等がJPX日経400に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(通例、上場廃止日の 2 営業日後)	除外	上場廃止	JPX日経400の算出対象が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等がJPX日経400に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(通例、上場廃止日の 3 営業日後)

※JPX日経インデックス400の算出要領を基に記載。JPX日経中小型株指数で異なる場合はその旨を注記。

以上